



各 位

2026年2月18日

会 社 名 日 本 特 殊 塗 料 株 式 会 社
代 表 取 締 役 員 遠 田 比 呂 志
社 長 執 行 役 員 (コード番号 4619 東証スタンダード)
問 合 せ 先 執 行 役 員 石 田 敦 英
經 營 企 画 部 管 掌 (TEL 03-3913-6136)

「株式付与E S O P信託」の導入に関するお知らせ

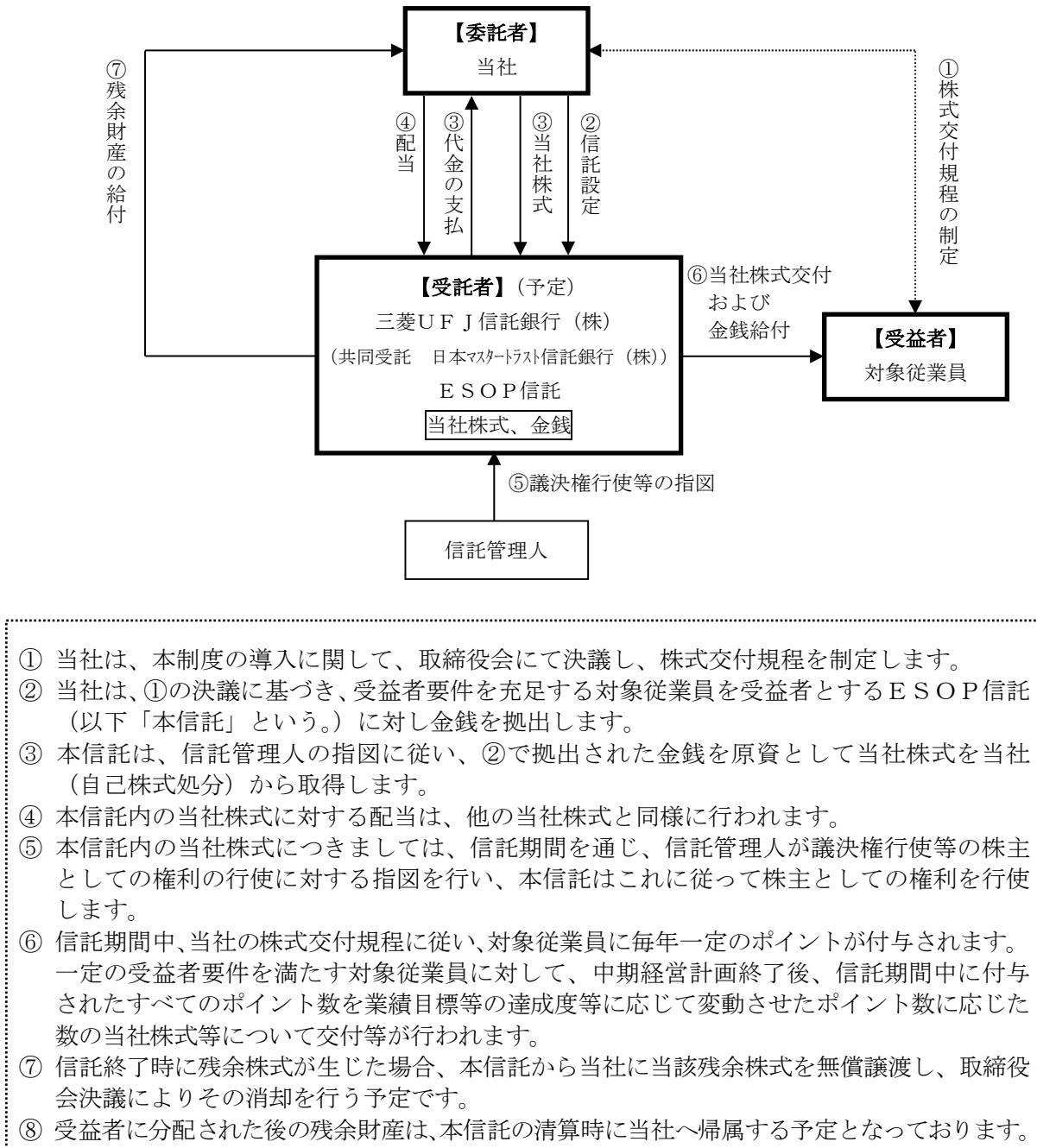
当社は、本日開催の取締役会において、当社の従業員（国内非居住者を除く。以下「対象従業員」という。）を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下「本制度」という。）の導入を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入の目的

- (1) 当社は、2026年3月期を初年度とする5か年の中期経営計画（2025年5月公表）のもと、創業100周年を見据え、「変革と挑戦」をテーマとして、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を目指しております。その実現に向け、人材を価値創造の源泉と位置付けるとともに、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて、資本効率の改善や経営資源の最適配分等を進めています。
- (2) こうした考え方のもと、当社は、本制度を導入することにより、当社従業員に対して、中期経営計画における業績目標の達成および企業価値向上に向けたインセンティブを付与し、株主の皆様と同じ視点に立った企業価値向上への意識を高めることを目的としています。また、従業員が当社株式を保有する機会を持つことで、当社の成長や株価上昇の成果を共有し、働きがいやエンゲージメントの向上を通じて、一人ひとりが主体的に考え、挑戦する行動を促します
- (3) 本制度は、同中期経営計画の対象期間における業績目標の達成状況等に応じて、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する当社従業員に対し、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付または給付するものです。当社は、本制度を通じて、従業員一人ひとりの成長と企業価値向上とを結び付け、中期経営計画の着実な遂行を図ってまいります。

2. 本制度の仕組み



※受益者要件を充足する対象従業員への当社株式等の交付等により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

(ご参考)

【信託契約の内容】

① 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
② 信託の目的	対象従業員に対するインセンティブの付与
③ 委託者	当社
④ 受託者	三菱 UFJ 信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
⑤ 受益者	対象従業員のうち受益者要件を充足する者
⑥ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
⑦ 信託契約日	2026年3月5日
⑧ 信託の期間	2026年3月5日～2030年10月31日（予定）
⑨ 制度開始日	2026年3月5日
⑩ 議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使
⑪ 取得株式の種類	当社普通株式
⑫ 信託金の額	440百万円（信託報酬・信託費用を含む）
⑬ 株式の取得時期	2026年3月10日
⑭ 株式の取得方法	当社（自己株式処分）から取得
⑮ 帰属権利者	当社
⑯ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託留保金の範囲内とする

（注）上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあります。

以上